

第 576 回 統計審議会議事録

1 日 時 平成 12 年 9 月 22 日 (金) 14:00～15:50

2 場 所 共用第 2 特別会議室 (中央合同庁舎第 4 号館 4 階)

3 出席者 計 17 名

(委 員)

溝口会長、松田委員、井原委員、廣松委員、舟岡委員、大林委員、金子委員、種岡委員、山本委員、山下委員、村山委員、飯島委員、須田委員

(委員代理)

平戸 (田家委員代理)、張間 (寺前委員代理)、中島 (松崎委員代理)

(総務庁)

平山統計基準部長

4 配布資料

(1) 庶務事項

- 統計審議会委員及び専門委員の発令について
- 部会に属すべき委員及び専門委員の指名について

(2) 諮問事項

- 諮問第 264 号「平成 13 年に実施される社会生活基本調査の計画について」

(3) 報告事項

- 物価指数を巡る諸問題

(4) その他

- 平成 12 年 7 月指定統計・承認統計・届出統計月報 (第 48 巻・第 7 号)
- 指定統計の公表実績及び予定
- 第 574 回統計審議会議事録

5 議題及び議事

(1) 委員就任あいさつ

須田委員から就任に伴うあいさつがあった。

(2) 庶務事項

1) 統計審議会専門委員の発令について

溝口会長から、統計審議会委員及び専門委員の発令について、資料 1 のとおり発令された旨の報告があった。

2) 部会に属すべき専門委員の指名について

溝口会長から、資料 2 のとおり部会に属すべき委員及び専門委員の指名を行なった旨の報告があった。

(3) 諮問事項

- 諮問第 264 号「平成 13 年に実施される社会生活基本調査の計画について」

総務庁統計局統計基準部 金子統計審査官が諮問文朗読及び諮問の趣旨説明を行った。続いて、総務庁統計局統計調査部 飯島労働力統計課長から「平成 13 年社会生活基本調査の計画 (案)」

について説明があり、引き続き審議を行った。

計画（案）に係る審議の議事要旨は、次のとおりである。

〔質 疑〕

松田委員）私が部会長であったころの「平成8年社会生活基本調査」の答申では、いろいろなことを指摘した。今回の計画（案）では重要な点について苦心の結果が出ており、しかも、標本数がそれほど減少していないのは、実施部局の努力と思う。特に、「ながら行動」の把握が重要との指摘については、アフターコード方式の調査票Bの導入ということで、適切な配慮と思うが、3点に絞って質問したい。

1点目は、平成8年調査時に、新中・長期構想で指摘されているように「世帯」は従来の世帯概念では把握しきれないことから、「不在者の有無」、すなわち「単身赴任又は出稼ぎの有無」、「入院している者の有無」を追加したが、集計結果でそれ程活用されなかったために削除されている。しかしながら、「要介護者」が世帯内にいるのか、世帯の外で入院しているのか、これにより生活時間がどう変わってくるのか、「介護者」がどうなっているのかとを組み合わせなければ、「外部からの介護の手助けの有無」は正確に把握できないと思う。また、最近の子供の生活状況をみると、単身赴任が「国民生活基礎調査」で30万人内外となっていることから、配偶者の片方が長期不在になっている時の青少年行動の問題点を解明するためにも、子供の生活行動への影響について解明することが重要であると考えます。

2点目は、「生活行動」の把握に当たり、「場所」、「一緒にいた人」のいずれが重要であるかである。今回、調査票Aでは全て「場所」に替えているが、新たに導入された調査票Bの「場所」との関連を分析するのであれば、生活行動パターンは友達とやっているのか、家族とやっているのか、それ以外なのかを分析すべきではないだろうか考える。

3点目は、「社会生活基本調査」と欧米の「生活時間調査」の相違点は、「社会生活基本調査」が24時間の時間配分のほか、年間の生活行動、日帰り又は1泊2日以上長期活動の頻度をとらえるという3層構造になっていることである。残念ながら、これまで3層構造を明確化して、年間の生活日数がどう配分されているかというところまで踏み込んだ集計がなされていなかった。このため、「スポーツ」、「趣味・娯楽」については、出現頻度が低い「ボランティア活動」の拡充もあって集約されているが、「1年間の行動日数」が把握できなくなるのは問題であると考えます。

飯島課長）3点についてご指摘をいただいたが、1つ目の「不在者の有無」については、前回調査では、集計内容として必ずしも多様な集計ができなかった。しかし、調査結果をみると、単身赴任が30万人位という数は全体の中で大きなものではない。また、入院者数は10万人であり、これをクロス分析するのは、非常に小さな数字での分析となり難しいと考えている。今回は「介護保険」が導入されており、「外部サービスの利用」の方が多様な分析の可能性がある

ので、「外部サービスの利用」に差し替えている。

2点目の「生活時間調査」については、「場所」又は「一緒にいた人」のいずれを選択するかであるが、前回「一緒にいた人」について調査したが、初めての試みでもあり、若干調査する上で難しい点があった。今回調査では、アフターコード方式の調査票Bで両方把握できることから、大サンプルで実施する調査票Aについては、地域別、属性別に分析した場合に、どちらが有用であるかを検討した結果、「場所」の方が「一緒にいた人」よりも正確に調査ができ、また、分析においても、例えば、仕事については「自宅での仕事」のケースや「時間帯別の夜中の外出者数」について、地域別、時間帯別に分析する上で、「場所」の方が有用であるということから、「場所」に入れ替えている。

3点目の「自由時間の活動内容」については、従来の調査は報告者負担がかなり重かったということを踏まえ、調査事項を絞り込んで調査したいと考えている。自由時間の活動については、アフターコード方式の調査票Bでいろいろな自由時間の活動を詳細に把握できると考えている。このため、今回調査では、「スポーツ」、「趣味・娯楽」は時系列的な比較、トータルの「スポーツ」、「趣味・娯楽」という行動の有無というよりも、個別に重要な項目を系列的に比較するという形で、過去のデータと比較できるようにしたいと考えている。

飯島委員) 今回、追加又は変更されたのは、「情報通信関係」と「介護」が中心であるが、将来的には「家庭教育の重要性」が出てくると思う。「親子の団らん」や「父親が子供と接する時間」などを考えると、家庭における過ごし方に「親子」や「家族の団らん」の時間がどれ位あるかが、一つの調査内容になるのではないか。それはアフターコード方式の調査票Bの自由記入に入るかも知れないが、プリコード方式の調査票Aには入っていないと思う。「家庭教育」がこれからの日本の人材育成に重要だと言われているので、何らかの形で把握できるようにして欲しい。

飯島課長) ご指摘の件については、アフターコード方式の調査票Bで「一緒にいた人」を把握することになる。しかも、プリコードの20区分という粗い分類ではなく、より細かな行動に分類別に「一緒にいた人」が分かるデータが取れると思うので、その中で提供していきたい。

井原委員) この調査は、生活時間の配分と生活行動の実態を世帯属性との関連で把握する唯一の調査である。生活行動に時間の制約が強くなっている一方、個人が集団の中で行動するよりも、主体性をもって行動し、かつ行動内容が多様化しており、個人行動が世の中に対して影響を与えるような時代になってきている。この調査は5年ごとに実施されており、トレンドとしての変化をみることができ、その時代の特性、例えば景気の状態とか、それに関連する情報は掴みにくい状況にあることから、中間年に簡易調査を実施すれば、その時代の環境との関連性をみることができないのではないかと考える。また、この統計には、貴重な情報が含まれていることから、集計に当たっては、個人属性や世帯属性を活用して、クロス集計を充実させていただきたい。

舟岡委員) この統計は、国民の意識、生活行動が多様化する中で重要性を増してきていると考える。

生活行動調査については選択式、マーク記入の方法をとっており、調査客体の記入上の負担は生活時間調査に比べて重くないと考えられるにもかかわらず、今回調査項目等でスリム化していることは残念である。個人は、従来所得獲得から余暇重視にシフトし、生活の過ごし方を充実させることにより多くの価値を見出すようになったと言われている。心身を健全にする等の、より多くの満足感を得るための行動で代表的なものが、「スポーツ」、「趣味・娯楽」、「旅行」であると考えられるが、それらの項目は前回調査に比べかなり少なくなっている。これらの行動の仕方については、レジャー白書等のデータから明らかになるが、本調査は、これらを世帯属性と併せて分析する唯一のものであり、行動類型を世帯属性や個人属性と併せて把握できるものである。

できれば、「スポーツ」等については、いくつかの項目が選定されているが、もう少し項目を増加してほしい。5年前に多くの項目について行動の仕方を調査しているので、5年経って行動の仕方がどう変わったのかを的確にとらえ有効活用することを考えていただきたい。

次に、本調査は、生活行動と生活時間を組み合わせて利用できるようになっており、今回、インターネットの利用に係る行動を調査することになっているが、利用時間帯や利用形態を明らかにすれば、通信料金体系等、IT戦略を考える上で、有用な情報を提供できるものと思われる。

山本委員) 実査を担当する地方の立場から、一言申し上げたい。実施計画の概要は、報告者負担の軽減に留意して計画を進めることになっており、大変評価している。本調査は、調査項目が非常に多く、生活時間を2日間に渡って詳細に記入するなど、報告者負担が非常に大きいため拒否率が極めて高いという事実がある。また、調査員にとっても調査客体を説得して調査に協力してもらうということで、非常に負担の大きい調査である。13年調査の審議に当たっては、実施計画の概要(案)の「調査実施の基本的な考え方」で示されている「報告者負担の軽減」等に十分配慮して審議していただきたい。

溝口会長) この調査の重要性については、各委員の発言はいずれも一致しており、できるだけ多くの情報が欲しいというのが事実であるが、片や報告者負担ということで、自ら制約があるということになると思う。おそらく、今回新たに導入されるアフターコード方式の調査によってどれだけ削除された項目の情報がカバーできるのか、どれだけ新しい情報がとれるかということが、ポイントであろうかと思うので、特にアフターコード方式の集計項目については、部会で慎重に検討していただきたい。

そのほか、本会議で出された本調査の計画(案)に関する多数の意見についても部会で審議していただき、審議結果を本会議に報告していただきたい。なお、井原委員が言われた中間年での調査実施の可能性についても話題とする位は差し支えないと考える。

松田委員) 会長のまとめについて、小規模サンプルの 24 時間のアフターコーディングと全体の行動者が全国サンプルで分かる部分というのは、自ずから意味合いが違ってくると思う。

部会では、その点を慎重に検討いただきたい。

溝口会長) 本調査については、これらの点を含めて、国民生活・社会統計部会において審議していただき、その中間においてもご報告いただきたい。

(4) 報告事項

- 日本銀行調査統計局経済調査課 吉田企画役が資料 4 の「物価指数を巡る諸問題」に基づき、概略を説明。

[質 疑]

溝口会長) 現在起きている物価指数の諸問題を非常に広い範囲でレビューをしていただいたという感想である。

物価に関する議論を一般的にやりだすと際限なく問題が続くと思うので、あまり超越的な話ではなく、具体的な質問に絞っていただければと思う。

舟岡委員) 配布資料の国内卸売物価指数に係る説明のなかに企業物価指数への名称変更が記されている。以前の審議会でも意見を述べたが、言うまでもなく、統計概念は明確に規定されるべきものである。「企業物価指数」は人によって理解の仕方の違う、あいまいな名称であり、卸売物価指数を名称変更して利用することは必ずしも適切ではないだろう。その詳細については、昨年 11 月の日本銀行調査月報の掲載論文の欄外に私のコメントが記してあるが、十分検討していただきたい。

物価指数については、限られた予算と人手の中で各メーカーサイドでは苦勞し、より良いものを作成してこられたと思うが、今回、日本銀行は卸売物価に限らず消費者物価指数 (C P I) も含めて物価指数全体の様々な問題点を指摘している。このことは、日本銀行も卸売物価指数、企業向けサービス価格指数 (C S P I) について今後、積極的に、前向きに取り組まれる意欲を表されていると理解しているので、この機会に私から質問、意見をいくつか述べたいと思う。

まず、図表「物価指数作成実務の流れと要点」で物価指数作成においてはその指数算式以上に実務的な問題で課題、解決すべき点が多々あるという説明がある。採用品目について、93 S N A でソフトウェアの取り扱いが変わったが、卸売物価指数 (W P I) と企業向けサービス価格指数でカバーする範囲をどのように調整するのか。

それから調査対象で C P I にも触れているが、実はむしろ問題なのは W P I ではないかと思う。各品目の調査商品は平均 3.5 程度と記されているが、近年、同一の品目であっても多様な形態で取引が行われており、また、地域的な価格差は大きいと思われるが、3 商品程度の調査品目でその品目の代表性が十分確保されているのか。

また、銘柄管理について通信販売や、特に最近、インターネット等を使った

取引が活発になっているが、現行のWPIではどのように対応しているのか。

最後に品質調整についてコンピュータ等はヘドニックアプローチを使って処理しているという説明であった。コンピュータ等は国際市場で競争している製品であり、日米間で少なくとも価格変化について大きな違いは生じない品目だろうと思われるが、どうも日本とアメリカで価格指数の数年間の変化を見ると大きくかい離している。これはどのようなところに原因があると考えているのか。

吉田企画役) 細かい点については、作成担当者である高木調査役からお答えしたい。

高木調査役) 最初の質問であるソフトウェアからお答えする。

受注ソフトウェアは、従来、産業連関表の中間需要に入っていたが、1995年版の産業連関表からは、SNAの変更に合わせて、最終需要に移ったので、昨年末に基準改定を行ったCSP Iでは、この部分も入れる形で対応している。

汎用ソフトウェアは、WPIの対象と言う情報記録物の系列に含まれており、次の基準時改定等で拡充していけないかと考えている。

WPIの1品目当たり平均3.5程度で大丈夫かという話は、平均ではそうなるが、ばらつきのあるなしでメリハリをつけ、あるものについてはなるべく多めに取るように努力している。

事業者と相談し、ばらつきがあれば調査対象企業を増やしたり、その企業から可能な範囲で価格を多めにもらう等で対応している。ついでに申し上げると、CSP Iは、地域性とか個別のばらつきが非常に大きいため、1品目当たりの調査価格数は平均30程度で、例えば不動産賃料はかなり散らばりがあるので200、300を集める等、品目の中でばらつきがあるものとないものを認識して、対応するように努力している。いずれにしても、今後も拡充の余地があるものについては、前向に対応したいと考えている。

また、インターネット取引は確かに最近、よく新聞で商社が間に入って、従来のやり方ではなくインターネット上でというのがあると聞いている。我々が知る限り、まだその品目全体の市場取引において非常に大きなウェイトを占めている状態にはなっていないため、現在のところ、インターネット上の取引は入れていない。いずれにしても、急速に拡大するのであれば、その動向等についてもチェックし、入れていかないといけないと認識している。コンピュータについてはアメリカの状況は詳しく承知していないが、パソコン等についても色々分類が分かれているようである。一方、日本銀行がWPIで出しているのは電子計算機本体というグルーピングである。その中には、パソコンのノート、デスク、汎用のメインフレーム等があり、吉田企画役の説明のとおり価格動向が違うものが、同じグルーピングになっているという面がある。

これには調査先に協力をいただくときに、たとえばA品目については単独でその数字として出してほしくないと言われたなどの、機密管理上の問題も関係している。とはいえ頂かないよりは頂いた方が全体の精度には貢献するので、混ざった形で公表している訳である。日米の違いには、こうしたグルーピング

の違いがでていいるのではないかという印象である。それ以上のことについてはアメリカのことを詳しく知らないので申し上げ難い。

舟岡委員) 補足であるが、投資財のデフレーターとして利用するときC S P IとW P Iと2つにまたがることへの対応は十分可能か。また、コンピュータの品質調整はヘドニックアプローチによっているが、ヘドニックアプローチの推定式のパラメータは年次によって大きく変わる。

その有効性が日米で価格変化に大きな差が出てきている原因とは考えられないか。

村山委員) ヘドニックアプローチについてはパラメータが不安定であるのは事実である。ただ、今の日本銀行の考え方は、そのようなアプローチであっても全く品質調整しないよりはいいというものである。したがって、その対立仮説は、全くやらないことである。全くやらないことに対して、どの程度ヘドニックアプローチをする意味があるかについて捕らえないとヘドニックアプローチの中だけの議論では大きな結論は出てこないと考えている。

松田委員) W P Iの問題というのは名称変更の話であり、W P Iを名称変更して企業物価指数にしたいということについては、統計審議会の審議でも何度か意見を異にすると発言した。

その一つの大きな問題点はW P Iの場合、一応、価格ステージがどう定義できるかは明示されていると理解できるが、価格ステージの状況が非常に最近変化していることである。日本銀行当局がC P Iで店舗の状況について非常に鋭い批判をしている。それに対応するものが実はW P Iについて求められるべきはずである。

当然、あれだけC P Iに対して、周到的な批判をしており、近い将来、その点の価格ステージの問題と、それからどういうものを対象にしているということに関して改善されると期待してよいか。

吉田企画役) 実は、わたしは企業物価指数の調査を行った当時のメンバーであり、責任もあるということで回答したい。

企業物価指数という名称がいいか悪いかについては、なかなか意見の収束は見えないのではないかという気がするが、私どもとしては今のところ名称はそれでよいのではないかと考えている。

分かりにくいのではないかという点について、どのように対応できるかという観点から言えば、私どもは、既にどういう段階で価格を取っているのか、調査ステージはどこなのかを、品目ごとに全て開示している。そこをご覧いただければ、私どもが、それぞれの品目についてどこの段階で価格を取っているのかは既に分かるようになっていいる。新しい物価指数になった以降も、こうした情報は継続的に提供していくつもりである。

溝口会長) 今回の報告で各種の物価指数に共通の問題という問題点のとり挙げ方は非常に客観的によいと思う。特定の物価指数に関してあまり議論するのは私は日本全体に対して、物価指数の信頼性に無用な摩擦を生じるので、あまり好ましい

こととは思っていないが、今回のレポートは非常に客観的なレポートで高く評価したいと思う。

村山委員) 補足であるが、本日の日経新聞にC P Iの改定についての記事があった。そこで質問したい。今後のC P Iの改定についての審議日程はどのように考えたらよいか。

溝口会長) 私が理解している範囲では、10月中にC P Iの改定に関する2回の部会審議があると聞いている。その部会審議の過程は逐次、本会議に報告されるので、その折に改めて議論したいと前回もそのように申し上げた。

村山委員) C P I統計というのは経済統計の根幹をなす統計の一つであると私は認識している。また、本日の議論を聞いても、あるいは最近の報道を見ても、国民の関心が極めて高いものであると言えると思う。

そもそも日本の統計全体について、最近は海外からの批判がかなり寄せられているという事実もある。したがって、私はその改定に当たっては、十分な国民的議論が必要であると考えている。そのような考え方の下で2点を要望したい。

1つ目は、今、日程の話があったが、この統計審議会において結論を出す前に、事前に十分検討する時間を私ども委員に与えていただきたい。

2つ目は、今申し上げたように統計は社会の公共財である。いわば国民の負担の下で作られる国民の資産であるということだと思う。

とりわけC P Iは今申し上げたように、きわめて重要な統計であるので、是非、改定内容を事前に国民に示し、パブリックコメントを幅広く求めるべきではないかというのが私の要望である。

廣松委員) 本日は経済指標部会的美添部会長が欠席であり、私から簡単に日程の確認を含めて申し上げると、会長から紹介あった通り、C P Iの基準改定に関して部会を2回開催する予定である。当然のことながら、部会そのものの審議に関しては、この本会議同様に公開されている。

その内容等に関しては、この場で部会の報告という形で出るが、部会審議そのものに関しても、公開されているという理解でよいのではないかと思う。

それから部会の審議という意味で先ほど企業物価指数の議論が出たが、これは委員の方々からも議論がなされている。正確な記述を記憶していないが、この企業物価指数の名称変更に関して部会で議論があったときに必ずしも部会としてそれが承認されたわけではなく、異論があったことを、たぶん議事録として残っていると思う。

是非、名称変更という具体的作業を取られる前に、もう一度部会に議論を戻していただければと考えている。ただこれ自体は、部会長の権限であるので、私はその部会の委員の一人として申し上げる。

それからこの物価指数を巡る諸問題の基本的なスタンスに関する説明は大体理解したが、もうひとつ大きな要因として特に、現在、物価指数は景気指標の大変重要な要素という位置付けがなされている。それに伴いその速報性がやは

りひとつの大きな論点ではないのか。その意味では今回この資料の中に必ずしもその点はない。

今回の説明では大きなプロジェクトのなかの一環ということで、おそらくその速報性をどう確保するかに関しても議論いただけたと思うが、この統計審議会としても、これも部会長は美添委員であるが、調査技術開発部会で予測の指標の考え方に関して審議会の部会として検討することも日程に上がっている。それに関しても本審議会で報告する形になると思う。

村山委員) 廣松委員の指摘された点は極めて重要と思っている。統計については、今、金融政策もそうであるがマクロ統計、特に景気との関連で見ているというニーズが非常に高まっていると思う。そういう意味では私も同感であるが、今後はこのような統計を日々使っているマーケットエコノミストあるいはエコノミストも含めて、あるいはマクロ経済の理論経済学者の方々のニーズに合わせた統計を考えていくことは非常に重要なことと思うので、審議に当たってそういった方々の意見をどのような形で吸い上げていくかに、これまで以上の努力をいただければと考えている。

溝口会長) C P Iについては次回以降、部会審議を通じて審議過程が本会議にも出てくる。その折に改めて議論を進めてはどうかと考えている。

大林委員) 日本銀行の資料の中で指摘いただき提起されている問題点を含めて私どもとして現在、平成12年基準時改定に向けた検討を行っているので、包括的に部会等で説明させていただきたい。

村山委員) さきほど私が申し上げたパブリックコメントという点についてはいかがか。たとえばホームページで、改定内容について予めパブリックコメントに公表されるという考えはないか。

大林委員) この統計審議会自体、廣松委員が発言したように公的なものでもあり、公開されている場でもある。その中で十分意見をいただけたと考えている。

村山委員) 十分であるかどうかということではなく、世間のエコノミストあるいはマクロ経済学者を含めて、国民の意見を事前に聞くということ自体、コストがかかることもなく、デメリットはないと思っている。

大林委員) もちろん私どもは様々な形で意見を聞き、今度の基準時改定でもそのような意見を十分踏まえながら検討してきた。

村山委員) 確かに昨年エコノミストを集め、C P Iの問題点についてヒアリングをされたということは私も承知しているが、それはあくまでも現行のC P Iについての意見であって、今回、考えておられる改定案そのものではない。

したがって、私は改定案そのものを事前に公表してパブリックコメントを得ること自体、意味があるのではないかと考えている。

大林委員) ひとつの意見として承りたいと思うが、いずれにしても私どもとしては、各方面からかなりの意見も聞いている。必ずしもそれぞれの意見を取り入れるということではないが、どのように対処しようとしているか私どもとして考え方を示しながら説明ができると思っており、今後ともそのような努力は続けてい

きたいと思っている。

舟岡委員) パブリックコメントについては11月の日本銀行調査月報にパブリックコメントを提出したメンバーとして20名近くが名前を連ね、私も名前を載せていただいた。責任あるコメントを募り、それをどう評価し反映させたかについて明らかにする必要がある。

そうしないとパブリックコメントについて、単に制度的手続きをとっただけとなり、その有効性は疑問である。その点は是非今後、留意していただきたい。

村山委員) ということは舟岡委員はパブリックコメントをこのような大きな統計の改定に際してとることについて賛成であるのか。

舟岡委員) ケース毎に異なるのがパブリックコメントの手続きはとればとったほうが良いと思う。

ただし、とった場合は責任ある意見を求めるという観点から、固有名詞付きで、いかなるコメントが提出され、また、それにどのように対処したかについても公開していただけたらと思う。

村山委員) おっしゃるとおりと思う。そういう意味で前回、どのようないきさつでコメントをいただいた先生方の個別の名前とそれぞれのコメントを一対一でリンクするかたちで公表しなかったのか記憶にないが、それは非常に大事な点と思うので次回そのようなことを考えた時に、もう一度原点に戻って、ご要望の線に沿って考えてみたい。

溝口会長) パブリックコメントの問題についてはおそらくロングランに考えていく場合に、非常に重要なファクターであることは事実だろうと思う。ただ、今回の改定に当たってどうするかということは、やはり作成当局の判断を待たなくてはいけないことではあると思う。

また、統計審議会についていえば、個々の加工統計に関しては、ご報告いただき、それを審議する形態であり、特に諮問等をするのは個々の加工統計についてはない。これは日本銀行に対しても同様であり、今度の消費者物価指数についても同様である。

各作成機関においては、現在まで非常に協力いただき、統計審議会としては経済指標部会で審議しているということでご了解いただきたい。

以 上